

第4号様式（第8条関係）

議 事 録

会議名	令和6年度第3回寒川町公共施設再編計画進行管理委員会		
開催日時	令和7年3月12日（水） 13時24分から14時55分		
開催場所	町民センター3階 講義室		
出席者名、欠席者名及び傍聴者数	<p><b>【出席者】</b>          &lt; 委員 &gt;          山崎俊裕（委員長）、高橋伸隆（副委員長）、茅野英一、水田敏弘、森一光、徳澤順子、山口明伸          &lt; 事務局 &gt;          総務部長：三橋義明、財産管理課長：杉崎圭太          資産経営担当主査：芳賀俊介、主事：喜々津雪羽、浅沼智也</p> <p><b>【欠席者】</b> 0名  <b>【傍聴者】</b> 1名</p>		
議 題	(1) 議事録承認委員の指名 (2) 寒川町公共施設再編計画改定版について (3) 寒川町公共施設等総合管理計画の進捗状況について (令和6年度の事業実施事項及び令和7年度の事業計画等についての報告)		
決定事項	無し		
公開又は非公開の別	公開	非公開の場合 その理由（一部非公開の場合を含む）	
議事の経過	<p><b>○開会</b></p> <p><b>【三橋総務部長】</b>          本日は、大変お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。          それでは、ただ今より、令和6年度第3回寒川町公共施設再編計画進行管理委員会を始めさせていただきます。          議題に入ります前に、前回同様、皆さまには3点のお願いがございます。1点目は、本委員会の内容は、寒川町自治基本条例第15条に規定する「会議公開の原則」に該当する会議となっております。そのため、</p>		

会議の傍聴、議事録の公開が原則となりますので、ご理解の程お願いいたします。2点目は、議事録作成のために録音させていただきたいと存じます。こちらにつきましてもご理解くださいますようお願いいたします。最後に3点目としまして、本日は1名の傍聴者がお見えになっております。傍聴の方に入室いただきたいと思いますと思いますがよろしいでしょうか。

(「はい」の声)

～ 傍聴者 入室 ～

ではここから、「次第の2」の「議題」に入りますが、本日は「再編計画改定版の概要について」と「公共施設等総合管理計画の進捗状況について」の2点について説明いたします。

この改定版は、パブリックコメントや説明会を経て、町議会への報告を行い、内容が確定した計画となっております。また、公共施設等総合管理計画の進捗状況については、令和6年度の取り組みと令和7年度の計画を説明させていただきますので、皆さまからは、忌憚ない意見を頂戴できればと思っております。

どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは、以降の進行につきましては、山崎委員長にお願いしたいと思います。

山崎委員長、よろしくをお願いいたします。

## ○議題1：議事録承認委員の指名

### 【山崎委員長】

それでは、会議次第に沿って、議事を進めてまいりますので、委員の皆さまにつきまして、どうぞ、よろしくをお願いいたします。

それでは、議題(1)の議事録承認委員の指名について、になります。

この議事録承認委員は、「事務局から議事録のテープ起こし後の原稿が送られてきて、その内容に誤りがないかご確認いただき、公表するにあたっての承認をいただくこと」をお願いし、会議ごとに名簿順でお願いをしているところでございます。

今回の議事録承認委員につきましては、前回は、水田委員でした。本日は、森委員となりますが、よろしいでしょうか。

【森委員】

はい。

【山崎委員長】

それでは、よろしくお願ひいたします。

## ○議題 2：公共施設再編計画改定版について

【山崎委員長】

続きまして、議題の2つ目であります、(2) 公共施設再編計画改定版について、を議題といたします。

議題の(2)につきましては、令和7年3月の改定に向けて、パブリックコメントを行い、計画の内容が確定しましたので「公共施設再編計画改定版」の概要についてご説明いたします。

それでは、事務局よりご説明をお願いいたします。

～～事務局 杉崎財産管理課長より資料に基づき説明～～

【山崎委員長】

担当課より公共施設再編計画改定版についての説明がありました。委員の皆さまよりご質問やご意見等をお受けしたいと思ひます。ただいまの件について、皆さまから御意見ありますでしょうか。

【高橋副委員長】

パブリックコメントは条例に基づいて実施しているのだと思ひますが、意見が一人からしかでておりません。その一人も町外の方であるため、実質的にゼロということになると、パブリックコメントの意義について疑問を抱きます。

これは町民の方々がよく内容を理解しているから、何も質問がなく意見もないということなのか、全く無関心なのか。我々委員としては、先生方に委員会に入っていていただいて熱心に議論してきたことを町民の方に理解していただけていないのではないかと感じてしまいます。少しは計画に興味を持っていただかないといけないとも感じます。この件に関して、事務局としての御意見や、それに関連する対策についてお伺ひできればと思ひます。

**【三橋総務部長】**

パブリックコメントの実施に関しては、以前から同様の御意見をいただいているところであります。その中で、資料の概要版を作成したり、資料の置く場所を工夫してみたり、ホームページでも周知を図っているところではあります。なかなか意見が増えていかないのが実際のところでもあります。

計画について内容が分かっているから意見が出ないのかということについては、必ずしもそうだと言い切ることはできないと思いますし、また、関心がないわけではないと思います。関心のある方がいらっしゃると思うのですが、なかなか手に取っていただけていないのが実情です。引き続きパブリックコメントの周知を図り、計画に関心をもっていただくように努力するしかないと考えております。

**【高橋副委員長】**

例えば事務局から自治会に依頼して各自治会から二、三人の意見を出していただくことはできないのですか。

**【三橋総務部長】**

自治会にはパブリックコメントを実施する旨の周知は行っております。各自治会から必ず意見を出していただくことに関しては難しいと思っております。

**【高橋副委員長】**

住民の方々に、寒川町の施策を理解し、興味を持っていただくためには、パブリックコメントの実施は非常に大事だと思います。特に、学校の適正化は、各家庭で非常に関心のあることだと思いますが、意見があまり出てきておりません。住民説明会を実施する際に、私からも再編の影響が大きい南部地域で説明会を実施したほうがよいと助言させていただきました。しかし、結果的に説明会全体の参加者は10人ほどで関心を持たれていないのが実情です。この辺も対策を講じたほうがよいと思います。

**【杉崎財産管理課長】**

アナウンスする手段として、利用可能なものはすべて活用しています。具体的には町の広報紙でも情報を載せましたし、当然、インターネ

ット上での情報提供も実施しておりました。そして、回覧板にて各家庭へ資料の回覧もしております。また、パブリックコメントを実施するに当たり、資料を作成し、自治会にお願いして配布していただいたため、多くの方にお手に取って御覧いただけたかと思えます。しかし、なかなか意見が出てきていないのが現実です。今後は情報の出し方などを改めて考えていきたいと思えますが、妙案があれば御意見をいただきたいと思っています。

**【高橋副委員長】**

無理に押しつけることもないですが、例えば小中学校の配置に関することであれば子供会など関心が高いところにPRしていくという手もあります。ぜひその辺、もう少し町民からの意見が吸い上げられるようにしていただきたいと思えます。

それから、資料1-3の13ページに出ている公民館の老朽化の算出式について、これは建築業界で承認されている式ですか。取得価格を法定年数で割った値が1年あたりの減価償却費であることはわかります。その減価償却費に建設経過年数を掛けて、減価償却累計額を出して、その減価償却累計額を取得価格で割って老朽化率が求められるとするとこれは単に経過年数率を出しているだけの話ではないですか。

**【杉崎財産管理課長】**

税法上の老朽化率を計算するときと同じ式となっており、減価償却を計算する際の計算式としてルール化されています。取得した金額に対してどれだけ減価償却が進んでいるのかという率を示すものですので、値が高いからといって建物が使用できなくなるといったことではありません。

**【山崎委員長】**

財産上の価値と構造的な耐用年数というのは別の話ではあります。耐用年数に達していなくても早くに劣化した建物もありますし、しっかりと施行した建物はコンクリートが中性化しにくいです。学校施設では、寒川町はコア抜きを行った実績もあると思えます。いずれにしても、施設全体については老朽化度合について細かく求めずに、便宜的に財産上の老朽化率を出しているという解釈ですよね。

**【杉崎財産管理課長】**

簿価上の老朽化率として、計算上、導き出される割合と解釈していただければと思います。

**【高橋副委員長】**

耐用年数を超えていれば、老朽化率は100%を超えるのですか。

**【杉崎財産管理課長】**

数値は100%で上止まりします。

**【山崎委員長】**

価値がゼロならゼロのまま推移するという考え方だと思います。その他に御意見がございましたら伺いたいと思います。

**【水田委員】**

一之宮小学校の跡地の売却、跡地利用については、皆さますごく関心があることだと思います。大規模なものなので、なるべく早く委員会を立ち上げて協議していったほうがよいのではないかと考えます。跡地利用についての内部の委員会や外部の委員会を設置する予定や、予定時期があれば教えていただきたいです。

**【杉崎財産管理課長】**

施設の複合化を前提に学校の統合を進めるなかで、新しい学校のプロジェクトチームとして庁内の横断的な組織を編成する予定です。しかし、現時点で跡地利用、跡地売却に関して具体的な検討は進んでおりません。

**【水田委員】**

土地全体を売却するのか、町で一部を利用するのかなど、様々なパターンが考えられます。町の一大プロジェクトでもあるため、早々に委員会を立ち上げて協議したほうがよいと思います。

**【山崎委員長】**

財政上、跡地に関しては売却することで試算をされていましたよね。

**【杉崎財産管理課長】**

一之宮小学校の跡地は売却を前提に、売却額を財政シミュレーション

に入れています。

**【水田委員】**

学校の再編に関連して、避難所に関する質問もあると思います。シミュレーションの通り、土地全体を売却するのか、それとも、例えば避難所にするのかなど、そのあたりは整理を行ったほうがよいと思います。

**【三橋総務部長】**

学校跡地については先ほどお伝えしたように、検討が進められていない状況にあります。先ほどプロジェクトチームといった話もありましたが、様々な課題があることだとも思いますので、どのような形で進めていくのか、御意見をいただきながら検討を行えればと思います。

**【高橋副委員長】**

一之宮小学校に災害時の非常用貯水タンクを設置していますが、それはどの辺にありますか。

**【芳賀資産経営担当主査】**

北側の道路の近くにあります。

**【高橋副委員長】**

例えば非常用貯水タンクだけを残して売るということもできるわけですね。

また、学校の再編に関して小中一貫校を研究していくという話がありましたが、再編計画の中には出てきておりません。一貫校は実施しなくなったのですか。

**【杉崎財産管理課長】**

施設一体型の一貫校ではなく、施設分離型の小中一貫校の導入をめざすことを小・中学校適正化等基本計画に謳っています。

**【山崎委員長】**

施設分離型で小中学校の連携がうまくできればよいのですが、実際は施設一体型のほうが一貫校のメリットが、相乗効果も含めて多くあります。一体型で成果を上げている事例はありますが、分離型で本当に同様な効果を出せるのか、一体型に比べて非常にハンディがあるため、その

点をどのように対策するのか。モデル的な試みも含めて、いろいろと考えていく必要があります。

例えば学校を先生が移動するのではなく、子供が小学校にも中学校にも通えるようにするという考え方もあります。その場合、中学校の先生から専門的に学べたり、あるいは中学生が小学校でもう1度学び直せたり、様々なことができます。小中一貫校の場合は柔軟な取り組みが行えるわけですが、校舎が分かれている以上は、今までの学校の教育のシステムを根本的に変えていかないといけません。

先進的な事例や、教育の試みも、海外の事例も含めて、学会でも研究会を行っているところではあります。これから、現場の先生方とも一緒に、従来の方法にとらわれない新しい教育システムを考えていかない限り、私は形式的にこの施設分離型での小中一貫校というのは難しいのではないかなと思います。

#### 【山口委員】

施設一体型というのは、一つの場所に小中学校を建てるということですよね。対して、施設分離型というのは、小学校と中学校が別にあって、その小学校の児童全員がその中学校へ行くということによいのですよね。ほかの小学校からもその中学校へ行ったら今と同じだと思うのですが。

#### 【山崎委員長】

2つの小学校から1つの中学校に通う、従来の考え方もあります。ただ一方で、学校の運営を柔軟にしていくことを考えると、必ずしも固定的な学区が今後も続くのか疑問もあります。この場合、小学校から特定の中学校に通うのか、または他の中学校のほうが、部活動が活発にできるからなど、個々に選択できるようにする話まで、柔軟に運用できるのかどうかだと思います。

#### 【杉崎財産管理課長】

物理的な学校の場所は今と変わりませんが、小中学校の9年間トータルでカリキュラムを考えるのが分離型の小中一貫教育の考え方です。

#### 【徳澤委員】

中学校の先生が小学校へ行き、授業をするなど、逆に小学校の先生が中学校へ行くなど、そのようなことは小中学校9年間の一貫教育の中で

は、とてもスムーズに行えるのではないかと思います。

**【高橋副委員長】**

小中一貫教育は小中学校9年間のカリキュラムを、小学1年生から4年生まで、小学5年生から中学1年生まで、また、中学2年生から3年生までの3つのブロックに分けて実施することになると思います。その場合、分離型で小学5年、6年の児童と中学生が同じ区分なると山崎委員長もおっしゃるように非常にやりにくいだろうと思います。

学校の再編については、再編する学校の場所が全部決まっていますから施設分離型になるわけですね。そうすると、小中一貫教育というのはどのようになっているのかと思い質問しました。

**【山崎委員長】**

学校適正化に関する委員会の中でも9年間の一貫教育について様々な議論がありました。特に小学6年生から中学1年生の間の中1ギャップの解消にむけて9年間の区分をどのように考えていくのか議論になりました。施設分離型では小中学校が連携していくこととなりますが、物理的な移動を伴うと一貫教育の成果が出てこないのではないかと思います。一方で、発想を変えて、先生が移動するということと同時に、子供が柔軟に、例えばある週は中学校に通って、あるときは小学校に行くなど、子供たちがシームレスに学校を学びの場として選択できる。例えば中学校に特別な音楽室を造るなど、各教科に特化した先生と施設機能を整備する。小学校は小学校でまた別の特化した施設をつくっていくと、子供たちが、今までとは違うより高い水準で教育と施設を享受できるという利点があります。

その他に質問はありますか。

他に質疑がないようでしたら、次の議題に進めたいと思います。御意見があれば、また後でお伺いしたいと思います。

○議題3：寒川町公共施設等総合管理計画の進捗状況について

(令和6年度の事業実施事項及び令和7年度の事業計画等についての報告)

**【山崎委員長】**

続きまして、議題の3つ目であります、(3)寒川町公共施設等総合管理計画の進捗状況について、を議題といたします。それでは、事務局より説明をお願いいたします。

～～事務局 杉崎財産管理課長より資料に基づき説明～～

**【山崎委員長】**

今の御説明を受けて、皆さまのほうから御質問なり御意見があればお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

一之宮小学校について先ほど話がありましたが、屋根の漏水の補修の金額が結構かかっています。これは必要な修繕だったということですか。

**【杉崎財産管理課長】**

はい。

**【山崎委員長】**

再編の対象となっている学校ではありますが、子供たちが生活しており、きちんとしたケアをしていくことが大前提になるかと思えます。そのため、必要な修繕に費用がかかることにはやむを得ないとも感じております。

皆さまからも何か御意見やご質問があれば、お願いしたいと思います。いかがでしょうか。

**【茅野委員】**

今日は任期の最後ということもあり、改定計画がまとまったときでもあり、まとめたお話を2点ほどさせていただければと思います。

まずは、ここまで、部長、課長以下、職員の皆さまの御尽力で改定計画の策定までたどり着いたこと、そして、また非常に難しい学校の再編統合について町民の理解を得られたこと、全くもって敬意を表する、御同慶の至りでございます。

今、話が出ましたが、学校の統廃合は、体育館などの社会教育施設と異なり、児童生徒がおりますので、最後の最後までその水準をしっかりと維持していかなければならないということ、この会議で何回か申し上げたところでございます。無駄な経費に一見見えますけれど、子供たち、児童生徒のことを考えますと、必要な経費であると理解しております。御尽力に改めて敬意を表したいと思います。

また計画がまとまり、方向性が示されましたが、これから先に難題が控えております。具体的に建物をどのように複合化するのか、これまで

以上の御苦勞があろうかと思ひます。町長部局と教育委員会部局というのは地方教育行政法ではっきり分けられていて、それぞれが権能を持っているところでもあります。ですから、単純に庁内の調整とは異なる面を持っておりますので、ワーキンググループを立てるということに関しては、まさにそのとおりだと思いますし、人事異動、あるいは教員の先生方も交えた形で進めていかなければならないと思ひます。とりわけ、かなりの金額を要しますので、資金調達も含めて、PFI、PPPのどの手法を選択するのもも含めて、先生方も含めた御検討を進めていかれるのだと思ひます。改めてよろしくお願ひ申し上げる次第です。

また、消防の整備については切迫した話が震災も含め出てきております。もう一段の御尽力をいただければと思ひます。

私からは以上でございます。ありがとうございました。

**【山崎委員長】**

御意見ありがとうございました。

進行管理計画の進捗状況についてのお話、そして、その前の話も含めて、質問があればぜひともお願ひしたいと思ひますがいかがでしょうか。

**【山口委員】**

資料2-1の9ページ、公共施設再編計画の基本方針の4 公民館について北部、南部の公民館は法定耐用年数の50年間は持たせるということで進捗管理シートでは令和18年まで機能移転にむけた検討を行うとなっています。公民館は修繕を行いながら、今後も持ちこたえさせていくということなのでしょうか。

また、資料の中で「老朽化対策に向けた施設機能のあり方について、社会教育会議にて協議中」とあるのですが、社会教育会議とは社会教育委員会協議のことでしょうか。現在、私は社会教育委員会協議の委員ですが、公民館の現状課題、今後の方向性について協議を行っていません。私が委員になる7年前に協議を行っていたら申し訳ありませんが、資料を修正していただければと思ひます。

**【杉崎財産管理課長】**

再編計画が令和3年度から動き始めており、令和6年度までに実施した取り組み状況を9ページに記載しています。

まず初めに、社会教育会議との表記になっておりますが、これは社会

教育委員会議の誤記となります。申し訳ありませんでした。

また、社会教育委員会議での協議内容については教育委員会に確認をとりたいと思います。

**【山崎委員長】**

公民館も含めてですが、学校と地域の連携については地域学校協働活動というキーワードがあります。学校適正化の委員会では、地域の学校としての在り方も考えるため、コミュニティスクールや複合化について何度も議論した経緯があります。

茅野委員からも先ほど御意見をいただきましたが、これからが一番本腰を入れた取り組みが求められるため、施設を考える組織が必要だと思います。教育委員会と社会教育がどのようにマッチングするかという本質的な問題もあるため、組織には様々な方に入っていただいて、社会教育委員の方にも積極的に参加していただきたいと思います。

**【山口委員】**

先々の話ではありますが、公民館の移転に向けた検討を行う際には、地域住民をグループに入れていただき、多くの意見を反映していただければと思います。

**【山崎委員長】**

最近の公共施設は複合化したものが圧倒的に多く、複合化を前提で施設を考えています。公だけではなく公と民が複合化する事例もかなり増えています。これは以前から委員会でもお話をしていますが、複合化では1 + 1が2以上になる相乗効果が生まれることが大事であり、ただ合築しているような施設は本当の意味での複合化ではありません。そのようなウィン・ウィンの関係を作るには、様々な関係者が、むしろ学校を応援するために、ハードもソフトも含めてなにができるのか、相乗効果を考えられる組織づくりが必要です。

コストを削減するだけではなく、様々なものが融合されることのメリットを考えていく時代が来ていると感じております。複合化の優れた事例を先進事例として施設面だけではなくて運営面も含めて研究する取り組みも必要であると感じています。

事務局から何かございますか。

**【杉崎財産管理課長】**

山口委員から頂いたご意見については、改めて教育委員会に内容を確認いたします。議事録を委員の皆さまにお送りする際に、確認が取れた内容について御報告をさせていただければと思います。

**【山崎委員長】**

ありがとうございました。

そのほか、いかがでしょうか。他に質疑がないようでしたら、次の議題に進めたいと思います。

それでは、続きまして、「次第3」の「その他」です。委員の皆さま今までの計画の進行管理委員会に関する全般について、もし何か御意見があればいただければなと思います。

**【森委員】**

初めに高橋副委員長からもお話がありましたが、パブリックコメントの回答率はどの事業でも低いですね。町の自治基本条例の中で位置づけられているため実施している部分もあると思います。もう1度、内部で再検討して、パブリックコメントではなくても、別の方法で住民から意見をもらえるような手段を作っていくことが大事だと感じます。

**【三橋総務部長】**

パブリックコメントについては、実施している以上、皆さまから意見を頂きたいと思っておりますが、なかなか意見が少ないのが実情です。パブリックコメントは実施していかなければならない中で、今、御意見いただいたように、何かよいアイデアがありましたら形を変えて、実施していきたいと思っております。

**【高橋副委員長】**

すこし議題からそれてしまいますが、私は常々寒川町に対する愛着について考えています。私の住んでいる地域は、昔では、それこそ今の10分の1ほどの人しか住んでいなかったわけですが、茅ヶ崎市に近く、東海道線で東京、横浜にも簡単に行けるため、ここ10年、20年の間に一気に移り住んでくる方が増えました。ですが、その方々が果たして寒川町に対してどれだけの愛着があるか、非常にその辺が気薄で、森委員が、選挙管理委員会の委員長でおられますが、私の投票所は常に投票率が最低です。そのため、自治会の役員にも盛んに伝えているのですが、自分の住んでいるところに愛着を持てるような働きかけを行い、寒川町

をよりPRして、愛着を持っていただかないといけません。愛着がないと、自治会への加入率も下がりますし、果たして行政としての活動を行っていただけるのか、なかなか難しくなっていくだろうと思います。愛着が完全になくなってしまってから対策をしても遅いので、ぜひまずは町に愛着を持っていただくイベントを実施して、なるべく街の中に目を向けていただく方策を考えていかないといけません。そうすると、パブリックコメントなど様々な行事に対する関心をもっていただけたらと思います。

学校も、無償化の議論が進むと寒川の公立の学校に通わなくなる可能性も出てきてしまいます。そうすると、ますます寒川というのは単なる住んでいるところになってしまいます。パブリックコメントもしかり、学校問題についてもしかり、意見が出てこないのは町への愛着に問題があるのかもしれませんが。地域の活動等にも不参加で、災害が遭ったときは、行政が見てくれるだろうと他人事になっています。あるいは、会合にもなかなか出てこない状況で住みよい町が住みにくい町になっていってしまうと思います。そのようなことも総合的に考えて、ただ単にパブリックコメントの意見数を増やそうとするのではなく、様々な仕掛けを実施していかないといけないと感じております。

#### 【山崎委員長】

ありがとうございます。

愛着についての話がありましたが、まちづくりと関連して、自身の出身の地域の愛着についてしっかりと計りたいという学生がいました。愛着はよく分からない部分があるわけですが、様々な指標で計れないかということで例えば自治会の加入率や、活動実績から解析を行っていました。町への愛着は、単純なものではなくて、新しく入ってきた住民も、古くからの住民もそれぞれの愛着があります。

まちづくりや都市計画も同じです。ハードの施設も、ソフトの活動も含めて、そのようなことをしっかりと捉えることが大事です。寒川町には文化資産など、様々な資産があるので、町に対する愛着は、他の自治体に負けない強いものをお持ちだと思います。若者の意識を捉えるのはなかなか難しいですが、居場所づくりも含めて、また別の機会で、パブリックコメントという手段だけではなく、愛着を捉えるという視点から、町のエネルギーを計れるような機会があるとよいと思いました。

その他にご意見はありますか。その他に、委員の皆さまよりご意見等がないようでしたら、事務局から、何かありますでしょうか。

【杉崎財産管理課長】

特にございませぬ。

【山崎委員長】

それでは、最後になります、次第4 閉会 に移らせていただきます。皆さまの御協力によって、第3回目の委員会、無事に終えることができました。

今回、委員を引き受けていただいた皆さまには、改めて私のほうからも貴重な御意見賜りまして、感謝、御礼を申し上げたいと思います。本当にありがとうございました。

では、以上をもちまして、本日の会議を終了させていただきたいと思ひます。

どうもありがとうございました。

— 了 —

※資料2-1 9ページ 2.公共施設再編計画（～R6）の基本方針

4 公民館移転に向けての検討については教育委員会に内容を確認していただき、下記のとおり資料を修正いたしました。

【修正前】

4 公民館移転に向けての検討

- ・老朽化対策に向けた施設機能のあり方について、社会教育会議にて協議中。

（公民館の現状課題、今後の方向性を協議）

（学校と地域が連携して子どもを育てる「地域学校協働活動」を視野に入れ、学校への複合化も含め検討を進めている）



【修正後】

4 公民館移転に向けての検討

- ・老朽化対策に向けた施設機能のあり方や、学校と地域が連携して子どもを育てる「地域学校協働活動」について、社会教育委員会議にて協議中。

<p>配付資料</p>	<p>資料 1-1 : パブリックコメント結果概要  資料 1-2 : 計画改定における説明会の概要  資料 1-3 : 公共施設再編計画改定版 (案) 概要版  資料 1-4 : 公共施設再編計画改定版 (案)  資料 1-5 : 再編計画改定版 (案) _工程表  資料 1-6 : 再編計画改定版 (案) _対策実施費用一覧  資料 2-1 : 寒川町公共施設等総合管理計画の進捗状況報告について  資料 2-2 : R6進捗状況管理シート  資料 2-3 : R6対策実施事業費一覧 (現計画)  資料 2-4 : 再編計画進行管理票 (現行計画)  資料 2-5 : R7進捗状況管理シート  資料 2-6 : R7対策実施事業費一覧 (改定版)  資料 2-7 : 再編計画進行管理票 (改定版)</p>
<p>議事録承認委員及び 議事録確定年月日</p>	<p>森 一 光 (令和7年5月12日確定)</p>